



京都市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。



健康長寿のまち・京都

令和 6 年 1 1 月 1 3 日
京 都 市 保 健 福 祉 局
担当 生活福祉部保険年金課
電話 075－213－5862

令和 7 年度 「京都市はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業」 希望者募集

京都市では、高齢者の健康の保持・増進を目的として、満 75 歳以上の市民の皆さまを対象に、はり・きゅう・マッサージ施術費の一部を助成しています。

この度、令和 7 年度分の助成について募集します。

1 募集期間

令和 6 年 1 2 月 2 日（月）～令和 7 年 2 月 2 8 日（金）
[郵送での申込の場合、消印有効]

2 助成の内容

健康増進を目的として、はり・きゅう・マッサージの施術を受けられた際の施術費の支払いに使用できる 1 回 1, 0 0 0 円の補助券を 1 人につき 4 枚交付します。

※ 保険適用となる施術には利用できません。

3 対象者

京都市内にお住まいの満 75 歳以上（令和 7 年 4 月 1 日時点）の方

4 対象となる施術

市内の施術者のうち、「京都市はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業指定施術者」として登録されている者による、保険適用の対象ではない施術を対象とします。

※ 補助券を郵送にて送付する際に、「指定施術所等一覧」を同封します。また、保険年金課ホームページでも「指定施術所等一覧」を御覧いただけます。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000168287.html>

5 補助券の利用期間

令和 7 年 4 月 1 日（火）～令和 8 年 3 月 3 1 日（火）

6 定員

2, 5 0 0 人 ※ 応募者多数の場合、抽選の可能性あり。

7 申込み

(1) 申込方法

ア 郵送

はがきや便箋等に「はり・きゅう・マッサージ助成」と書き、郵便番号、住所、氏名（フリガナ）、生年月日、電話番号を記入のうえ、切手を貼付[※]し、募集期間内に以下の住所へ送付してください（消印有効）。

※郵便料金が不足している場合は申込の受付ができません。

【送付先】

〒604-8091

京都市中京区寺町通御池下る下本能寺前町500-1

中信御池ビル4階 京都市保健福祉局保険年金課

イ オンライン

申込用サイトの入力フォームに必要事項[※]を記入のうえ、お申込みください。

※郵送と同項目の記入に加え、申込完了メールを送付するためのアドレスを御記入いただきます。

【令和7年度はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業申込】

<http://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000245007.html>



< 注意点 >

※申込みはお1人様1回に限ります。

※申請者御本人による申請をお願いします。ただし、やむを得ず代理人による申請を行う場合は、代筆者の氏名と、代筆者と御本人の関係を記入してください。

(2) 補助券の交付

利用していただける方に対しては、利用期間の初日までに「補助券」及び「指定施術所（者）一覧」を郵送にて送付します。また、利用していただけない方に対しても、その旨を連絡します。

8 注意事項

- 利用は申込者御本人に限ります。
- 保険適用となる施術には利用できません。
- 1回の施術につき、使用できる補助券は1枚のみです。
1,000円を超える額は自己負担となります。
- 本事業の令和7年度予算については、市議会で議論のうえ、正式に決定されるため、事業の内容に変更が生じる場合があります。

9 問合せ先

京都いつでもコール

電話番号 075-661-3755

FAX番号 075-661-5855

※おかけ間違いに御注意ください。